

【府高教アピール】

国民的共同を広げ、戦争への道を阻止しよう！

◆憲法違反の強行に嚴重抗議する

安倍政権は9月19日未明、国民の6割以上が今国会での成立に反対している「国際平和支援法案」「平和安全法制整備法案」の2法案を参議院本会議で強行採決しました。これらの法案は、日本を「戦争する国」にするための「戦争法案」であり、憲法9条のもとで、あってはならない違憲立法です。このような法律を、廃案を求めて空前の規模で国会を取り囲み全国津々浦々で宣伝やデモに立ち上がっている圧倒的多数の国民の声を無視し、議席の「数の力」で強行したことは、絶対に許せない暴挙であり、立憲主義、国民主権、民主主義を踏みにじるものです。私たちは、安倍政権の蛮行に満身の怒りを込めて嚴重抗議します。

◆立憲主義、国民主権、民主主義を踏みにじる暴挙

法案が憲法9条に違反していることは、衆議院で与党が招致した参考人も含む3名の憲法学者全員が「違憲」と述べたことをはじめ、全国の学者・法律家、歴代内閣法制局長官、元最高裁判所長官が違憲と断じたことからすでに明白です。憲法に違反する法律を認めることは、立憲主義そのものの否定です。

昨年総選挙での自民党の得票率は、有権者比では17%に過ぎません。小選挙区制度のもとでの「虚構の多数」を背景にした強行は、国民主権、民主主義を踏みにじる暴挙であり、政権与党の独裁に道を開くものです。また、安倍政権は、国会審議を通じて野党側の追及にまともに答弁できなかったにも関わらず、審議時間が経過したとして中央公聴会、地方公聴会の直後に委員会での採決を強行し、反対する野党議員を力づくで排除して一方的に採決行為をおこないましたが、議事録に「発言する者多く、議場騒然、聴取不能」と記されているように、このような「採決」は無効です。

◆戦争反対！国民の運動は止まらない

一方、国会の外では、「戦争法案反対」の一点で広がった国民的運動が、空前の規模に発展しています。その流れは、強行採決後も勢いを減ずることなく、「安倍やめろ」「賛成した議員を落選させろ」と、ますます加速しています。その運動の先頭に、これまで政治に関心を持たなかった学生や子育てママ、高校生などの若者たちが積極的に立ち上がり、自らの言葉で意見表明しています。

9月15日の中央公聴会で発言したSEALDs（＝シールズ）の奥田愛基さんは、「私たちはこの国の民主主義のあり方、未来について、主体的に一人ひとり考え立ち上がっています。…新しい時代はもう始まっています。もう止まらない」と述べました。ここには、未来を担う主権者としての若者たちの力強い姿があります。

国会内では、安倍政権の暴走に抗して、野党の共闘が発展し、内閣不信任案を共同で提出する状況も生まれています。

法案採決は強行されましたが、戦争への道を阻止するたたかいは、これからが正念場です。「戦争法」の発動を絶対に許さず、ただちに廃案にするために、国民無視の安倍政権を退陣に追い込みましょう。私たちは、教育に携わる者として、若者を戦場に送らないために、子どもたちに平和な未来を手渡すために、広範な国民と共同し、戦争への道を阻止するたたかいに全力をあげます。

2015年9月26日 大阪府立高等学校教職員組合 分会代表者会議